

【サービス利用料金 別紙】

令和 6 年 6 月 1 日

利用料は所得に応じて 1 割 2 割 3 割負担となります。
 (1) 通所介護の利用料・・・基本部分、加算の合計の額となります。

【基本部分：通所介護】

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1 割)	利用者負担 (2 割)	利用者負担 (3 割)
要介護1	5, 840円	584 円	1, 168 円	1, 752 円
要介護2	6, 890円	689 円	1, 378 円	2, 067 円
要介護3	7, 960円	796 円	1, 592 円	2, 388 円
要介護4	9, 010円	901 円	1, 802 円	2, 703 円
要介護5	10, 080円	1, 008 円	2, 016 円	3, 024 円

(注 1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

【加算：通所介護】

上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	基本利用料	加算額		
		利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
入浴介助加算 (Ⅰ)	400円	40円	80円	120円
入浴介助加算 (Ⅱ)	550円	55円	110円	165円
個別機能訓練加算Ⅰ (イ)	560円	56円	112円	168円
認知症加算	600円	60円	120円	180円
中重度者ケア体制加算	450円	45円	90円	135円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	220円	22円	44円	66円
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	別加算率 (9. 2%)	(1割)	(2割)	(3割)
個別機能訓練加算Ⅱ	200円	20円	40円	60円
科学的介護推進体制加算	400円	40円	80円	120円